

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6222591号
(P6222591)

(45) 発行日 平成29年11月1日(2017.11.1)

(24) 登録日 平成29年10月13日(2017.10.13)

(51) Int.Cl.	F 1
A 4 1 B 3/18 (2006.01)	A 4 1 B 3/18
A 4 1 D 27/06 (2006.01)	A 4 1 D 27/06 C
A 4 1 D 27/18 (2006.01)	A 4 1 D 27/18 A
A 4 1 D 31/00 (2006.01)	A 4 1 D 31/00 5 0 1 A
	A 4 1 D 31/00 5 0 1 D
	請求項の数 1 (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2016-255263 (P2016-255263)
 (22) 出願日 平成28年12月28日(2016.12.28)
 審査請求日 平成28年12月28日(2016.12.28)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 500536249
 富永 一
 神奈川県横浜市磯子区森3丁目3番17-602
 (72) 発明者 富永一
 神奈川県横浜市磯子区森3丁目3番17号
 森町分譲共
 同ビル602
 審査官 藤井 真吾

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 襟台用襟台カバー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

衣類において、帯形状部材の長手方向両側縁辺にその短手方向断面より大きな膨隆部を設け襟台の内側に着脱自在に接合することを特徴とする、襟台用襟台カバー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、汚れた襟台用襟台カバーを交換することで衣類のうち特にワイシャツとブラウスシャツ本体の洗濯を少なくする襟台用襟台カバーに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、衣類の襟の汚れを防止したり軽減するため衣服本体に襟を着脱自在にしていた。(特許文献1参照)

また使い捨て用襟を衣服の襟に貼り付けたりしていた。(実用新案文献2参照)

【特許文献1】特開2001-336011号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

そのために次のような問題点があった。

衣類本体と襟部の着脱方法を市販の衣類に適用するには襟部位を改造したり粘着し経費

がかかったり衣類が汚染することがあった。

【課題を解決するための手段】

【0004】

請求項1によれば、

衣類において、帯形状部材の一方長手方向縁辺にその短手方向断面より大きな膨隆部を設け一方側面に接合部材を設け襟台の内側に着脱自在に接合することを特徴とする。

請求項2によれば、

前記膨隆部の短手方向断面は丸形状又は半円形状又は多角形状のいずれかであることを特徴とする。

請求項3によれば、

前記膨隆部は線形状又は鎖線形状又は点形状のいずれかに配置して設けることを特徴とする。

請求項4によれば、

前記襟台用襟台カバーの長手方向両端を前記膨隆部両端より突出して設けることを特徴とする。

請求項5によれば、

前記膨隆部を前記襟台カバーの長手方向両側縁辺に設けることを特徴とする。

請求項6によれば、

前記襟台用襟台カバーの上方に襟羽を設ける又は着脱自在に設けるのいずれかであることを特徴とする。

請求項7によれば、

前記帯形状部材又は前記膨隆部材のいずれかに又はそれぞれに保水部材又は保冷部材又は保温部材又は加温部材のいずれかを用いる又は該帯形状部材又は該膨隆部材のいずれかに又はそれぞれに保水部材又は保冷部材又は保温部材又は加温部材のいずれかを着脱自在に貼り付けて用いることを特徴とする。

請求項8によれば、

前記膨隆部を有しない襟台用襟台カバーの一側面長手方向に接合離反テープを用い上方に襟羽を設ける又は着脱自在に設けることを特徴とする。

【発明の効果】

【0005】

衣類を改造することなく襟台用襟台カバーを着脱することができ、衣類の洗濯回数を減少できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

以下、本発明の実施の形態を説明する。

発明の説明と共に、現在の問題を説明する。

図1において、

(A)は現在用いられている市販のワイシャツやブラウスシャツ襟羽Cが、首Aと接触する状態を示す図で、

市販のワイシャツやブラウスシャツ襟台Eから上方へ突出した、襟羽折り曲げ部位Bの部位から折曲した状態に市販のワイシャツやブラウスシャツ襟羽Cが設けられており、汚れる部位Dは市販のワイシャツやブラウスシャツ襟台Eでなく、襟羽折り曲げ部位Bの首側が主である。

これが現在の問題点で、例えば出張先で仕事にワイシャツやブラウスシャツを着用し、毎日交換すると、出張日数と同じ枚数のワイシャツやブラウスシャツを必要とし、荷物がかさばる。この時、汚れるのは襟部分が主であり、そのため、襟部分が交換可能なワイシャツやブラウスシャツを所有すれば、ワイシャツやブラウスシャツ本体1枚と小さな襟部分が4～5枚出張日数と同じ枚数あればよく、荷物が少なくなり便利である。

そのため、

(B)は本発明の襟台カバー2を市販のワイシャツやブラウスシャツ襟台Eに掛止部材

10

20

30

40

50

3で着脱自在に装着する図で、
首の皮膚と接触する汚れる部位Dの襟羽折り曲げ部位Bに、膨隆部1が位置して、襟羽折り曲げ部位Bの汚染を防止できる、のが本発明の特徴である。

【0007】

図2において、膨隆部の構成方法を示し、

(A)は芯部材25を、包含部材24で包含した部材を、襟台カバー2の一方縁辺に設けて膨隆部1を構成している。

膨隆部1の構成部材には、襟台カバー2の短手方向断面より大きな部材であれば、芯部材25を、包含部材24で包含した部材に限らず、芯部材と包含部材を一体化した合成樹脂部材、天然部材、等のような部材でもよい。

(B)は、襟台カバー2の一方縁辺に、襟台カバー2の短手方向断面より大きな芯部材25を挿入して、膨隆部1を構成しているが、芯部材25には、合成樹脂部材、天然部材、等のような部材でもよい。

(C)は膨隆部材34を、襟台カバー2の一方縁辺に設けて、膨隆部1を構成している。構成部材には、襟台カバー2の短手方向断面より大きな部材であれば、合成部材、天然部材等なんでもよい。

【0008】

図3において、
膨隆部の短手方向断面が

- aは丸形状膨隆部3を示す。
- bは半丸形状膨隆部4を示す。
- cは多角形状の三角形膨隆部5を示す。
- dは多角形状の四角形状膨隆部6を示す。
- eは多角形状の六角形状膨隆部7を示す。

【0009】

図4において、

(A)は、線形状膨隆部8を設けた襟台カバー2で、ワイシャツやブラウスシャツの襟台や襟羽の汚れを防止すると共に、寒冷環境において線線形状膨隆部8が首に密着するので、体表からの暖気が首から抜けにくいので、防寒効果が大きくなる。

(B)は、鎖線形状膨隆部9を設けた襟台カバー2で、ワイシャツやブラウスシャツの襟台や襟羽の汚れを防止すると共に、快適気候環境において、動作時には、鎖線形状膨隆部9を有しない部位から、適切に体表の暖気が抜けるので、体温を快適に保持できる。

(C)は、点形状膨隆部を設けた襟台カバー2で、ワイシャツやブラウスシャツの襟台や襟羽の汚れを防止すると共に、暑い気候環境では、体表の空気が、点形状膨隆部10を有しない部位から抜けるので、体温を下げる事ができる。

(A)(B)(C)共に、膨隆部を構成する部材は、天然由来部材、合成部材など何でもよい。

【0010】

図5において、

(A)は、線形状膨隆部8両端より、襟台カバー2両端を突出して設けた襟台カバー2で、ワイシャツやブラウスシャツの襟台や襟羽の汚れを防止すると共に、寒冷環境において体表からの暖気が首から抜けないので、防寒効果を有し、ネクタイを締めた際、首の前に空間ができるので、苦しさを軽減できる。

(B)は、鎖線形状膨隆部9両端より、襟台カバー2両端を突出して設けた襟台カバー2で、ワイシャツやブラウスシャツの襟台や襟羽の汚れの汚れを防止すると共に、快適気候環境において、動作時には、膨隆部を有しない部位から、適切に体表の暖気が抜けるので、体温を快適に保持できて、ネクタイを締めた際、首の前に空間ができるので、苦しさを軽減できる。

(C)は、点形状膨隆部両端より、襟台カバー2両端を突出して設け襟台カバー2で、ワイシャツやブラウスシャツの襟台や襟羽の汚れの汚れを

10

20

30

40

50

防止すると共に、熱い気候環境では、体表の空気が、膨隆部を有しない部位から抜けるので、体温を下げる事ができて、ネクタイを締めた際、首の前に空間ができるので、苦しさを軽減できる。

【 0 0 1 1 】

図 6 において、

(A) は襟台カバー 2 の長手方向両縁に膨隆部 8 を設け、これにより一方の膨隆部 8 が汚染した際、反対側の膨隆部を利用することで襟台カバー 2 の汚染部の洗浄回数を減少できる。

(B) は襟台カバー 2 の、長手方向両縁に膨隆部 8 を鎖線形状に設け、これにより一方の膨隆部 8 が汚染した際、反対側の膨隆部を利用することで汚染部の洗浄を減少できる。

10

(C) は襟台カバー 2 の長手方向両側に膨隆部 8 を点形状に設け、これにより一方の膨隆部 8 が汚染した際、反対側の膨隆部を利用することで汚染部の洗浄を減少できる。

【 0 0 1 2 】

図 7 において、

(A) は襟台カバー 2 の接合部材 1 3 側の長手方向縁辺両端に渡って襟羽 1 2 を設けている。これにより皮膚に接触するのは膨隆部 1 で、襟羽 1 2 が汚染しない。

(B) は図 (A) の A - A 断面である。

(C) は膨隆部 1 より下方に襟羽 1 2 を設けている。これにより膨隆部 1 が小さくても、膨隆部 1 が襟羽 1 2 の折り曲げ部に位置し、襟羽 1 2 が皮膚に接触せず襟羽 1 2 が汚染しない。

20

(D) は図 (C) の B - B 断面図で、膨隆部 1 より下方に襟羽 1 2 を設けている。

(E) は膨隆部 1 の直下で接合部材 1 3 側に、襟台カバー 2 の長手方向縁辺両端に渡って襟羽 1 2 を、接合部材 1 3 と接合部材 1 3 a により、接合離反自在に襟羽 1 2 を設けている断面図である。接合部材 1 3 は接合離反テープ、ゲル状態部材、ホック、ボタン、ファスナーなど、接合離反する部材ならなんでも良い。

(F) は膨隆部 1 の近傍、長手方向縁辺より下方に襟羽 1 2 を、接合部材 1 3 と接合部材 1 3 a により、接合離反自在に襟羽 1 2 を設けている断面図である。

いずれも、接合部材 1 3 は接合離反テープ、ゲル状態部材、ホック、ボタン、ファスナーなど、接合離反する部材ならなんでも良い。

【 0 0 1 3 】

図 8 において、

(A) は保水部材 3 5 を用いて構成した、保水部材襟台カバー 2 6 で、又は保水部材 3 5 を包含した部材で構成してもよく、これにより、保水部材 3 5 からの水分蒸発で、首回りが冷えて、暑さを抑制できる。これにより暑い気候下では、首回りが冷えて、体温を下げ、体調を良くし、発汗を抑え、保水部材襟台カバー 2 6 の汚染を抑制できる。

(A) a は膨隆部 1 を保水部材 3 5 で構成した保水部材襟台カバー 2 6 である。

(B) は、保冷部材 3 6 を用いて構成した、保冷部材襟台カバー 2 7 で、又は保冷部材 3 6 を包含した部材で襟台カバーを構成してもよく、これにより暑い気候下では、首回りが冷えて、体温を下げ、体調を良くし、発汗を抑え、保冷部材襟台カバー 2 7 の汚染を抑制できる。

40

(B) a は膨隆部 1 を保冷部材 3 6 で構成した保冷部材襟台カバー 2 7 である。

(C) は、

保温部材 3 7 を用いて構成した、保温部材襟台カバー 2 8 で、又は保温部材 3 7 を包含した部材で襟台カバーを構成してもよく、首回りがマフラーを巻いた状態になり温かくなる。これにより寒い気候下では、首回りが温まり、体温が下るのを防止し、体調を良くすることができる。

(C) a は膨隆部 1 を保温部材 3 7 で構成した保温部材襟台カバー 2 8 である。

(D) は、

加温部材 3 8 を用いて構成した、加温部材襟台カバー 2 8 で、又は、加温部材 3 8 を包含した部材で襟台カバーを構成してもよく、これにより寒い気候下では、首回りが温まり、

50

体温が下るのを防止し、体調を良くすることができる。

(D) aは膨隆部 1 を加温部材 3 8 で構成した保温部材襟台カバー 2 8 である。

【 0 0 1 4 】

図 9 において、

(A) は、は膨隆部無し襟台カバー 3 3 の縁辺より下方に襟羽 1 2 を設けている。

これにより襟羽 1 2 の折り曲げ部が皮膚に接触せず襟羽 1 2 が汚染しない。

(B) は A - A 断面で襟羽 1 2 が、膨隆部無し襟台カバー 3 3 の上縁辺より下方に設けている。

(C) は膨隆部無し襟台カバー 3 3 の上縁の下方に接合部材 3 0 を設け、襟羽 1 2 の襟台カバー 2 の襟台カバー側に接合部材 3 1 a を設け、接合部材 3 1 a と接合部材 3 0 を着脱自在に接合することで、襟羽 1 2 と襟台カバー 2 膨隆部無し襟台カバー 3 3 を着脱自在にし、接合部材 3 1 a と接合部材 3 0 はファスナー、ボタン、ホック、接合離反テープ等、接合離反する部材ならなんでも良く、襟台カバー 2 を洗浄する際、襟羽 1 2 を取り外すことで襟羽 1 2 が汚染したり浸水するのを防ぐことができる。

(D) は (C) 図の B - B の断面図である。

(E) は、膨隆部無し襟台カバー 3 3 の上方の、縁辺両端に渡って襟羽を設け、接合部材に接合離反テープ 3 2 を限定して用いている。

(F) は、膨隆部無し襟台カバー 3 3 の上方の、縁辺両端に渡って、襟羽接合部材 3 1 a と襟羽接合部材 3 0 を用いて襟羽 1 を着脱自在にしている。襟台用襟台カバーと襟台の接合には、接合離反テープ 3 2 を限定して用いる。

襟台カバーを襟台に接続する際、通常双方を直線状にして接合する方法が容易にできる。

しかし着用した際に、襟台と襟台カバーが、首の回りで半円形状になり、内側の襟台カバーと外側の襟台は、ずれてしまい、気こごちが悪くなる。

これを緩和するため、接合離反テープを限定して用いると、簡便でうまくゆく。又は、ボタンと糸環をゆるく接合して係合する方法もある。

【 0 0 1 5 】

図 1 0 において、

(A) は、襟台カバー 2 の接合部材 1 3 の反対側に保水部材 3 5 を貼り付けた状態の襟台カバー 2 であり、

(A) a は、接合部材 1 3 の反対側の、膨隆部 1 と襟台カバー 2 に保水部材 3 5 を設けている。

(B) は、襟台カバー 2 の接合部材 1 3 と反対側に保冷部材 3 6 を貼り付けた状態の襟台カバー 2 であり、

(B) a は、接合部材 1 3 の反対側の、膨隆部 1 と襟台カバー 2 に保冷部材 3 6 を設けている。

(C) は、襟台カバー 2 の接合部材 1 3 と反対側に保温部材 3 7 にを貼り付けた状態の襟台カバー 2 であり、

(C) a は、接合部材 1 3 の反対側の、膨隆部 1 と襟台カバー 2 に保温部材 3 7 を設けている。

(D) 襟台カバー 2 の接合部材 1 3 と反対側に加温部材 3 8 を貼り付けた状態の襟台カバー 2 である。

(D) a は、接合部材 1 3 の反対側の、膨隆部 1 と襟台カバー 2 に加温部材 3 8 を設けている。

【 0 0 1 6 】

図 1 1 において、

(A) は、襟台カバー 2 の一方側つまり首側に膨隆部 1 を設け、他方側つまり外側に接合部材 1 3 を設け、襟羽 1 2 の基部を、膨隆部 1 より下方の接合部材 1 3 側に設け、

(B) は、襟台カバー 2 の一方側つまり首側に膨隆部 1 を設け、他方側つまり外側に接合部材 1 3 を設け、襟羽 1 2 の基部を、膨隆部 1 より下方の接合部材 1 3 側に設け、

(C) は、襟台カバー 2 の一方側つまり首側に膨隆部 1 を設け、他方側つまり外側に接合

10

20

30

40

50

部材 1 3 を設け、襟羽 1 2 の基部を、膨隆部 1 より下方の接合部材 1 3 側に設け、

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 7 】

【図 1】着用状態の断面図

【図 2】膨隆部の断面図

【図 3】膨隆部を設ける種類の図

【図 4】襟台カバー両端を膨隆部両端より突出して設ける図

【図 5】襟台カバーに襟羽を設けた図

【図 6】膨隆部の構成方法

【図 7】膨隆部を設けない襟羽付襟台カバーに接合離反テープを設けた図

10

【図 8】保水部材、保温部材を用いた襟台カバー

【図 9】膨隆部を有しない襟台カバー

【図 10】襟台カバーに保水部材、保冷部材、保温部材、加温部材を貼り付ける図

【図 11】襟台カバー内側の膨隆部より下方に襟羽を設けた図

【符号の説明】

【 0 0 1 8 】

A 首

B 襟羽折り曲げ部位

C 市販ワイシャツ・ブラウスシャツの襟羽

D 汚れる部位

20

E 市販ワイシャツ・ブラウスシャツの襟台

F 襟羽上端

G 市販ワイシャツ・ブラウスシャツの立ち襟

H 立ち襟市販ワイシャツ・ブラウスシャツ本体

I 衿羽付き市販ワイシャツ・ブラウスシャツ本体

J 市販ワイシャツ・ブラウスシャツの襟羽

K 市販ワイシャツ・ブラウスシャツの襟台

L 市販のワイシャツ・ブラウスシャツ

1 膨隆部

2 襟台カバー

30

3 丸形状膨隆部

4 半丸形状膨隆部

5 三角形形状膨隆部

6 四角形状膨隆部

7 六角形状膨隆部

8 線形状膨隆部

9 鎖線形状膨隆部

10 点形状膨隆部

11 襟台カバー突出部

12 襟羽

40

13 接合部材

13a 接合部材

14 端部

15 垂下片

16 掛止部材

17 垂下片掛止部材

18 装飾部材

19 装飾用透孔

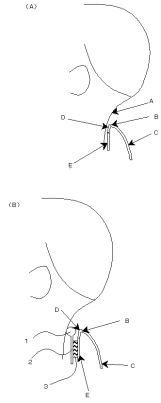
20 装飾用掛止部材

21 襟台カバー襟羽

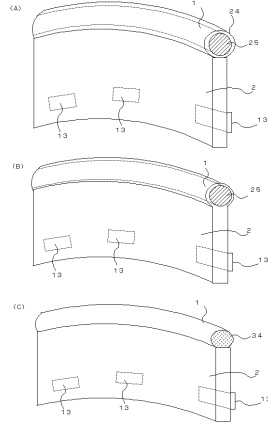
50

2 2 市販シャツ襟台	
2 3 接合離反テープ	
2 4 包含部材	
2 5 芯部材	
2 6 保水部材襟台カバー	
2 7 保冷部材襟台カバー	
2 8 保温部材襟台カバー	
2 9 加温部材襟台カバー	
3 0 襟羽接合部材	
3 1 a 襟羽接合部材	10
3 2 接合離反テープ	
3 3 膨隆部無し襟台カバー	
3 4 膨隆部材	
3 5 保水部材	
3 6 保冷部材	
3 7 保温部材	
3 8 加温部材	
【要約】	
【課題】	
ワイシャツやブラウスシャツの襟が汚染した際、全体を洗濯することなく、交換可能な襟台カバーをワイシャツ襟台やブラウスシャツ襟台に着脱自在に装着し、ワイシャツやブラウスシャツの襟台や襟の汚れを防止すると共に襟台カバーのみを洗濯できる。襟台用襟台カバー。	20
【手段】	
襟台カバーの上方縁辺に膨隆部を設け、一方面にsを設け、接合部材を設け、ワイシャツやブラウスシャツの襟台に接合部材と相対して被接合部材を設け、着脱自在に襟台カバーをワイシャツやブラウスシャツの襟台に装着する。	
膨隆部の構成方法は、芯部材を、包含部材で包含した芯部材を、襟台カバーの一方縁辺に設けて膨隆部を構成し、又は芯部材を、襟台カバーの一方縁辺に、襟台カバーの短手方向断面より大きな部材を挿入して、膨隆部を構成している。	30
【選択図】図4	

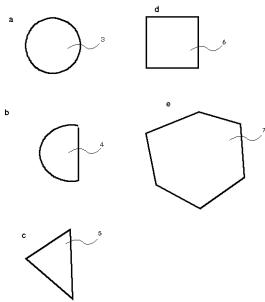
【図 1】



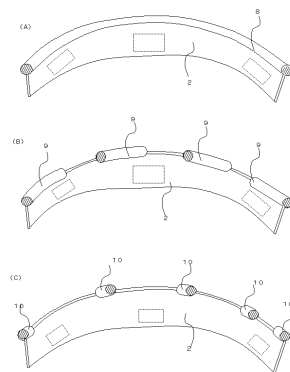
【図 2】



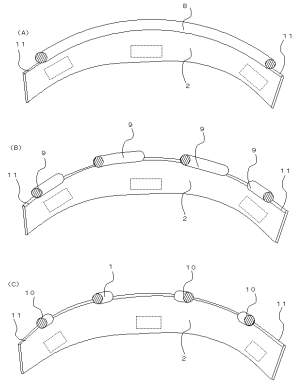
【図 3】



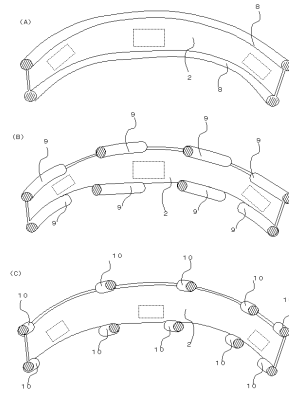
【図 4】



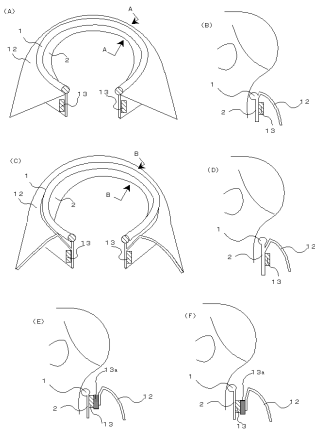
【図5】



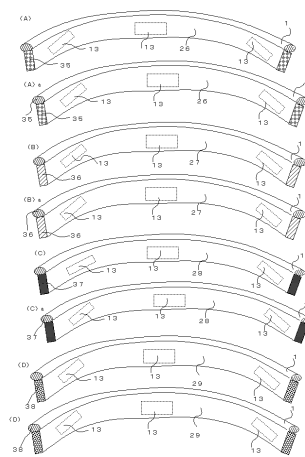
【図6】



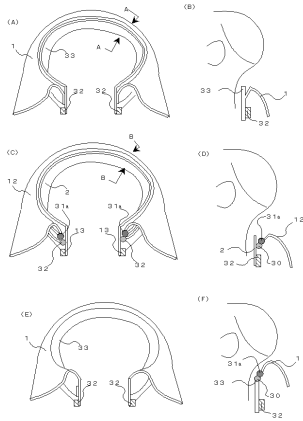
【図7】



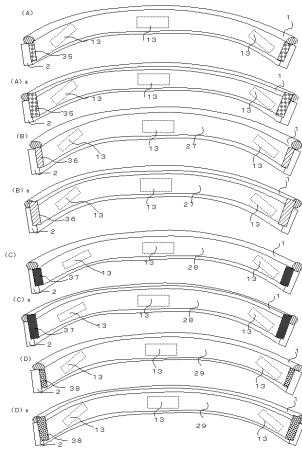
【図8】



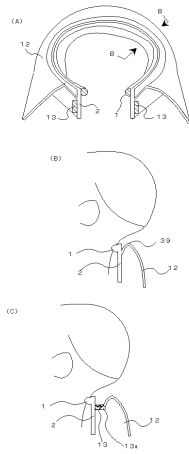
【図 9】



【図 10】



【図 11】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
A 4 1 D 31/00 5 0 1 Z

(56)参考文献 特許第6055128(JP, B1)
特開2013-028890(JP, A)
特開2001-336011(JP, A)
特開2016-005506(JP, A)
特開2011-087662(JP, A)
特開2014-100372(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A 4 1 B 3 / 1 8
A 4 1 D 2 7 / 0 0 - 2 7 / 2 8
A 6 1 F 7 / 0 0 - 7 / 1 2